

## ◆『発注者ナビ』とは

公共工事等の発注者が、品確法の理念に基づき発注事務に取り組むにあたり、参考としていただくことを目的として各種取組事例を情報提供、共有するものです。

**★コンテンツ**

「令和7年度 第1回発注者協議会幹事会」を開催しました。

「令和7年度 第1回発注者協議会幹事会」を開催しました。

**<概要>**

- 令和7年5月20日に「令和7年度 第1回発注者協議会幹事会」を開催しました。
- 品確法第24条に基づく発注関係事務の運用に関する指針の改正を中心に、発注関係事務に関する第三次・指標の設定案などについて、情報共有や意見交換を実施しました。
- 発注工事の平準化の実現につながる「国の歳出予算の繰越制度」について、財務省関東財務局から解説いただきました。
- 構成機関の取り組みとして、栃木県から維持管理を広域的に行う連携体制の構築の一例となる「地域インフラ群再生戦略マネジメントの取り組み」について情報の共有がされました。

**■開催概要**

1. 日 時 : 令和7年5月20日(火)
2. 場 所 : さいたま新都心合同庁舎2号館
3. 出 席 者 : 国機関(16機関)、特殊法人等(24機関)、都県(9機関)、政令市(5機関)、代表区市(9機関)
4. 主な議事 :
  - ・品確法運用指針の改正について
  - ・第三次・指標について
  - ・その他

**★会議資料の掲載箇所**

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000149.html>

※詳細については、事務局へお問い合わせください。

発行元(事務局) : 関東地方整備局技術調査課

TEL: 048-601-3151(代表)